

NACCS業務資料

【輸入通関 包括保険情報関連手続】



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

包括保険情報関連手続

- この資料について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 包括保険情報関連手続概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 包括保険情報関連手続フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 包括保険情報関連手続業務コードフロー・・・・・・・・・・ P 5
- 包括保険登録の依頼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 包括保険確認登録業務(HKA)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- 輸入申告保険欄入力(IDA)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- 輸入者コード入力時の注意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- 包括保険情報関連手続詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10-11
- 包括保険よくあるお問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・ P12

《この資料について》

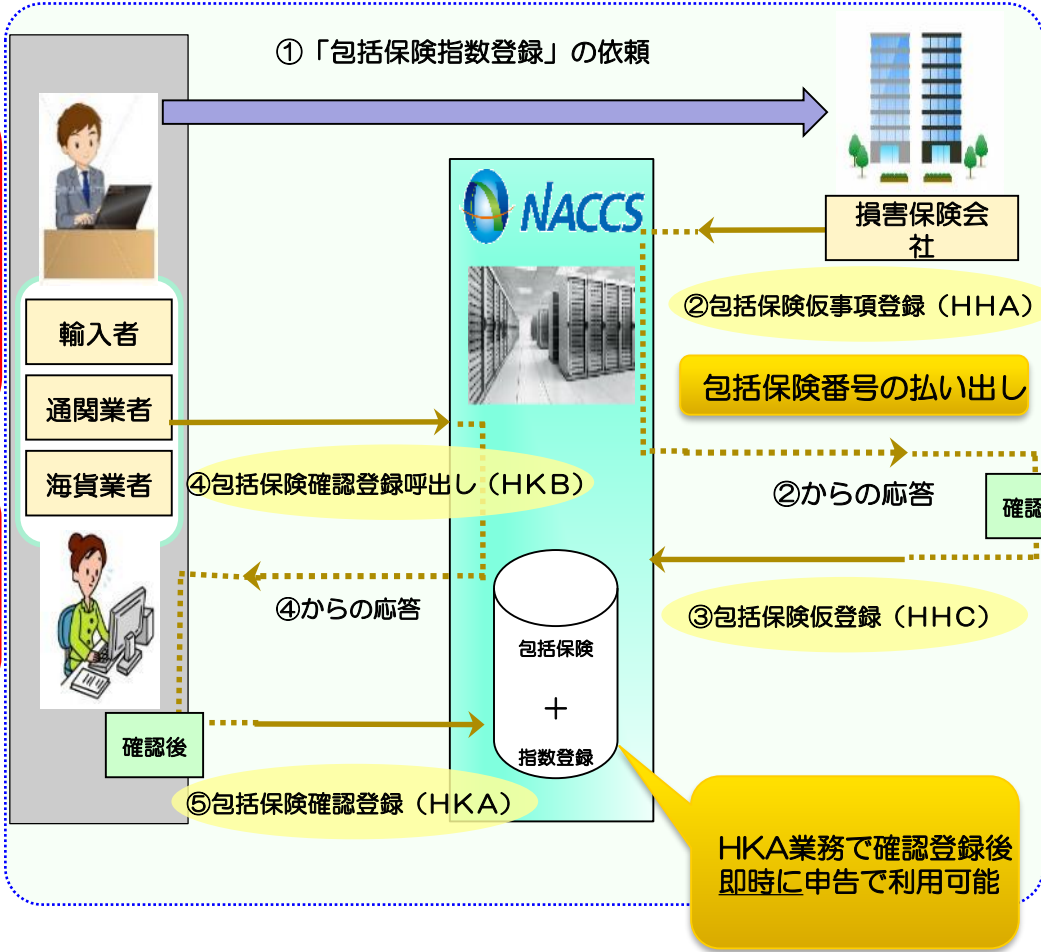
- 第6次NACCSで新たに追加された「包括保険情報関連手続」についての概要資料です。マイナンバー制度の導入に伴い、法人番号と既存コードの運用に影響があることから、輸入者、通関業者、海貨業者向けに、輸入者コード等の入力についての注意点を記載しています。
- 損害保険会社向けの資料は、別途NACCS掲示板に掲載がございます。
NACCS掲示板|ピックアップメニュー|包括保険関連業務情報|webNACCSにおける包括保険関連業務(PDF)
- 各業務の詳細につきましては、NACCS掲示板に掲載するNACCS業務仕様書をご確認ください。
- 税関手続きを実施の際には、電算関係税関業務事務処理要領等をご確認していただき、必ず必要な確認を税関へ行っていただくようお願いいたします。

- 1. 包括保険に係る情報を損害保険会社が仮登録、輸入者（海貨業者・通関業者）が本登録する仕組みを構築する。概要は以下のとおり。
※ 現行の書面による包括保険申請については、電子化推進の観点から、第6次NACCS更改後、そのあり方について検討する。
- 2. 包括保険に係る輸入実績報告において、輸入者に対し輸入実績データを集約して電子情報で提供する仕組みを構築する。
＜NACCSから輸入実績データを提供する者＞
→ データの提供は、NACCS→ 輸入者とし、通関業者、海貨業者、損害保険会社には直接提供しない。
＜提供するデータの項目・提供方法等について＞
→ データの提供は、毎月1日、11日、21日にNACCSシステムへ登録のある輸入者へ提供（配信）する。

3. 新規業務一覧

Web メニュー画面	業務コード (Web業務コード)	業務名		業務概要	入力者	入力者チェック	Web	パッケージ ソフト
【仮登録】 入力画面	HHA (HHAOW)	包括保険仮事項登録		HHC業務に先立ち、包括保険（仮事項登録）情報を新規登録、料率変更、訂正する。	損害保険会社	新規登録：なし 料率変更：包括保険番号 パスワード 輸入者コード 訂 正：包括保険番号 パスワード 輸入者コード	○	○
【仮登録】 呼出画面	HHB (HHBOW)	包括保険仮事項登録 呼出し		仮事項登録されている包括保険情報を呼び出す。呼び出された情報は、引き続いて遷移するHHA業務にて、料率変更、訂正を行うことができる。	損害保険会社	包括保険番号 パスワード 輸入者コード	○	○
【仮登録】 確定画面	HHC (HHCOW)	包括保険仮登録		HHA業務により仮事項登録された包括保険情報について、内容に問題が無ければ、損害保険会社の確認が行われた旨の仮登録を行う。	損害保険会社	包括保険番号 パスワード 輸入者コード	○	○
-	HKA	包括保険確認登録		HKB業務により呼び出した包括保険情報について、内容に問題が無ければ、輸入者の確認が行われた旨の登録を行う。	輸入者 海貨業 通関業	包括保険番号 パスワード 輸入者コード	×	○
-	HKB	包括保険確認登録 呼出し		損害保険会社により仮登録された包括保険情報を呼び出す。呼び出された情報は引き続いて遷移するHKA業務により、本登録を行うことができる。	輸入者 海貨業 通関業	包括保険番号 パスワード 輸入者コード	×	○
【仮登録】 照会画面	IIN (IINOW)	包括保険照会	一覧 照会	包括保険情報を一覧照会する	損害保険会社	なし	○	○
			個別 照会	包括保険情報を個別照会する。	損害保険会社 輸入者 通関業 海貨業	包括保険番号 パスワード 輸入者コード		
輸出入者 情報照会	IIE (IIEOW)	輸出入者情報照会		入力された輸出入者コードに基づき、輸出入者名及び住所を照会する。また、入力された輸出入者名に基づき、輸出入者コード、輸出入者名及び住所を照会する。	全利用者	なし	○	○

NACCS業務



(4) 保険情報の通知入力を受けた輸入者は、保険情報の内容を確認する。その上で保険情報に問題が無ければ、輸入者 並びにその委託を受けた海貨業者又は通関業者は、包括保険番号で「包括保険確認登録呼出し (HKB)」業務により損害保険会社が仮登録した情報を呼出す (4)。

(5) 輸入者、海貨業者又は通関業者は、呼び出した仮登録情報(4からの応答)に対して「包括保険確認登録 (HKA)」業務を実施する (5)。

(1) 輸入者より包括保険扱いの依頼を受けた損害保険会社は、包括保険に係る情報を「包括保険仮事項登録 (HHA)」業務によりNACCSに仮事項登録 (送信) する (2)。なお、HHA業務について、新規、料率変更、訂正の区分を設ける。

(2) (1) の仮事項登録に基づき、包括保険指数を自動計算のうえ、包括保険番号 (7桁) を払い出す (2からの応答)。

(3) 損害保険会社は、返信の内容を確認し問題が無ければ、「包括保険仮登録 (HHC)」業務を実施する (3)。
(損害保険会社は、HHC業務を実施した後、輸入者に対して仮登録した保険情報を損害保険会社の管理において通知する。)

NACCSにて包括保険情報関連業務を行った場合は、包括保険証明書等の税関への提出等は不要



◆ 包括保険登録の依頼

輸入者は、表の包括保険仮登録依頼文書にある書式に必要事項を記入し、ご利用の損害保険会社へ包括保険仮登録をご依頼ください。
依頼書の記載内容、送付先および包括保険仮登録依頼に関するご質問は、ご利用の損害保険会社へお問い合わせください。

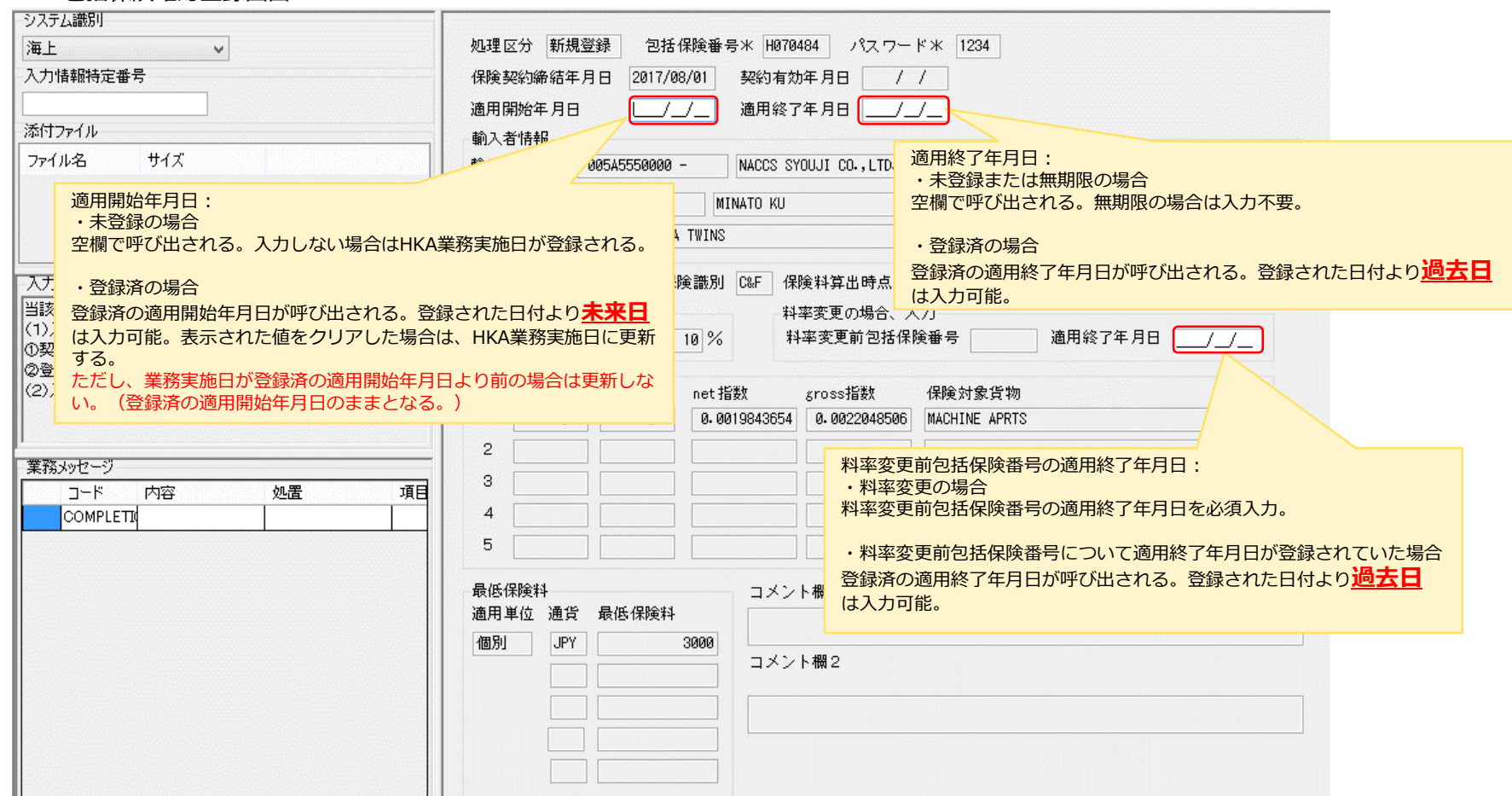
◆ 参加保険会社一覧

損害保険会社	包括保険仮登録依頼文書	備 考
アリアンツ火災海上保険株式会社	共通書式	
A I G 損害保険株式会社		
共栄火災海上保険株式会社		
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー		
C h u b b 損害保険株式会社		
損害保険ジャパン株式会社		
東京海上日動火災保険株式会社		
三井住友海上火災保険株式会社 (販売受託会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社を含む)		
現代海上火災保険株式会社		
HDI Global保険	HDI Global保険	
チューリッヒ保険会社	チューリッヒ保険会社	

包括保険確認登録(HKA)業務

- ・包括保険確認登録呼出し(HKB)業務で呼び出した包括保険情報について、内容に問題がなければ、輸入者(または輸入者から依頼を受けた通関業、及び海貨業)の確認が行われた旨の登録を行う。
- ・輸入者(または輸入者から依頼を受けた通関業、及び海貨業)は、HKB業務で包括保険情報を呼び出し遷移した下の画面で、損害保険会社が登録(新規登録、訂正、料率変更)した内容を確認する。
- ・「適用開始年月日」「適用終了年月日」「(料率変更前包括保険番号の)適用終了年月日」のみ入力が可能。1度登録した年月日を変更する場合、及び既に入力されている年月日を変更する場合は、それぞれの入力条件を満たしていればHKB→HKAで上書き入力が可能。
- * 期間の延長ができない仕様となっているため、延長が必要な場合は新しく包括保険番号を払い出す必要があります。

HKA 包括保険確認登録画面



システム識別
海上

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名 サイズ

処理区分 新規登録 包括保険番号* H070484 パスワード* 1234

保険契約締結年月日 2017/08/01 契約有効年月日 / /

適用開始年月日 / / 適用終了年月日 / /

輸入者情報
005A5550000 - NACCS SYOUI CO., LTD.
MINATO KU

適用開始年月日:
・未登録の場合
空欄で呼び出される。入力しない場合はHKA業務実施日が登録される。

・登録済の場合
登録済の適用開始年月日が呼び出される。登録された日付より**未来日**は入力可能。表示された値をクリアした場合は、HKA業務実施日に更新する。
ただし、業務実施日が登録済の適用開始年月日より前の場合は更新しない。(登録済の適用開始年月日のままとする。)

適用終了年月日:
・未登録または無期限の場合
空欄で呼び出される。無期限の場合は入力不要。

・登録済の場合
登録済の適用終了年月日が呼び出される。登録された日付より**過去日**は入力可能。

料率変更の場合、
料率変更前包括保険番号 適用終了年月日 / /

net指数 gross指数 保険対象貨物
0.0019843654 0.0022048506 MACHINE APRTS

2
3
4
5

最低保険料
適用単位 通貨 最低保険料
個別 JPY 3000

コメント欄
コメント欄2

業務メッセージ

コード	内容	処置	項目
COMPLETE			

■ 保険入力について ※

保 険 ① - ② - ③ - ④

① 保険区分コード

- A: 個別保険のもの
- B: 包括保険扱いのもの
- C: 保険料不明のもの(税関長公示額により保険料を自動計算)
- D: 付保していないもの
- E: 保険料不明のもの(保険料率等に基づき、保険料を入力)

② 保険通貨コード

保険区分コードに「A」「E」を選択した場合、入力

③ 保険金額

保険区分コードに「A」「E」を選択した場合、入力。
通貨種別が「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位(第3位を四捨五入)まで入力可。

④ 包括保険番号

保険区分コードに「B」を選択時に入力
税関登録は6桁、損害保険会社が登録は8桁

① 保険料率1種類(枝番なし)では末尾「1」

1A001 → 1A0011

H123456 → H1234561

② 保険料率に枝番がある場合、末尾は対象の枝番

2B222 の枝番2では → 2B2222

H234567 の枝番3では → H2345673

* 損害保険会社仮登録番号は、輸入者等で
HKB/HKA登録後有効となります。

- ※入力項目の詳細は、電算関係税関業務事務処理要領 税関手続関連(海上編)通関関係手続き 第1章 輸入通関関係手続きの該当欄を参照下さい。



【HHAで入力した輸入者と、HKB、IDAの輸入者コードのチェック】

- 包括保険仮事項登録(HHA)と包括保険確認登録呼出し(HKB)と輸入申告事項登録(IDA)の輸入者コードの関係は以下の通りです。

(注1) IDA時に輸入者の不一致を確認した場合、「E0172」エラー(入力された包括保険番号に係る契約者が、輸入者または輸入取引者と一致しない。)となります。

(注2) HKB時の輸入者コードの入力は、紐づけの有無に関わらず、HHAでの入力内容との完全一致が必須です。
(紐付けがある場合でも変換処理はされません。不一致の場合は「E0003」エラー(入力された包括保険番号、パスワード及び輸入者コードの組合せが包括保険DBに登録されている内容と異なる。)となります。

区分	【HHA入力値】	←完全一致→ (注2) 【HKB入力値】	【IDA入力値】		
			法人	JASTPRO	税関発給
法人	JASTPROコード/税関発給コード または法人番号(紐付け有)	JASTPROコード/税関発給コード または法人番号	○	○	○
法人	JASTPROコード (紐付け無)	JASTPROコード(注1) 	×(注1)	—	—
法人	法人番号 (JASTPROコード/税関発給コード所有無)	法人番号	○	—	—
法人以外	JASTPROコード/税関発給コード	JASTPROコード/税関発給コード	—	○	○

1. 主要業務詳細

(1) 「包括保険仮事項登録（HHA）」業務

- ① 「包括保険仮登録（HHC）」業務に先立ち、包括保険（仮事項登録）情報を新規登録、料率変更、訂正する。
- ② 処理区分は、「1：新規登録」「2：料率変更」「3：訂正」とする。
- ③ 料率変更及び訂正の場合は、「包括保険仮事項登録呼出し（HHB）」業務で情報を呼出して行う。
- ④ 処理区分「2：料率変更」の場合は、新たに包括保険番号を払い出す。
処理区分「3：訂正」の場合は、新たに包括保険番号は払い出さない。
- ⑤ 料率変更は、「包括保険確認登録（HKA）」業務実施前は処理区分「3：訂正」で行い、HKA業務実施後は処理区分「2：料率変更」で行う。
- ⑥ 処理区分「3：訂正」の場合は、既存の包括保険番号の情報を入力内容で上書きする。
- ⑦ 登録した包括保険情報は、HHC業務が行われない場合には一定期間経過後システムから削除される。
- ⑧ 登録した包括保険情報は、輸入者、海貨業者又は通関業者によるHKA業務実施までは、輸入申告系業務で使用できない。
- ⑨ HHC業務実施時に出力する「包括保険仮登録情報控」（PDF帳票）、HKA業務実施時に出力する「包括保険本登録情報控」（PDF帳票）を損害保険会社に通知するための宛先として「仮登録完了・登録完了メール送信先アドレス」を登録可能とする。
- ⑩ 包括保険指数を登録する各業務及び「包括保険照会（IIN）」業務の入力項目の1つである「パスワード」を英数字（大文字のみ）4桁で登録する（パスワードは「包括保険仮登録情報控」に記載）。パスワードの訂正は、当業務の処理区分「3：訂正」で実施する。
- ⑪ net保険料指数を算出する。
- ⑫ WebNACCSにおいても次の機能を実装する。
 - ・Web画面上に入力したデータを外部ファイルとして保存する機能
 - ・外部ファイルを入力画面に展開する機能

(2) 「包括保険仮事項登録呼出し（HHB）」業務

- ① 「包括保険仮事項登録（HHA）」業務でシステムに登録した包括保険情報を呼び出す。
- ② 呼び出された情報は引き続いて遷移するHHA業務にて料率変更、訂正が可能である。
- ③ 入力項目は「処理区分」「包括保険番号」「パスワード」「輸入者コード」とする。

(3) 「包括保険仮登録（HHC）」業務

- ① HHA業務で登録された包括保険情報について内容に問題が無ければ、損害保険会社の確認が行われた旨の登録を行う。
- ② 「包括保険仮登録情報控」をPDF化して出力し、HHA業務で登録した損害保険会社のメールアドレス宛にe-mailで送信する。

(4) 「包括保険確認登録（H K A）」業務

- ① H K B 業務により呼び出した包括保険情報について内容に問題が無ければ、輸入者の確認が行われた旨の登録を輸入者、海貨業者又は通関業者が行う。
- ② 本業務実施後、登録した包括保険情報を輸入申告系業務で使用可能とする。
- ③ 入力項目は、「包括保険番号」「パスワード」「輸入者コード」「適用開始年月日」「適用終了年月日」とする。
- ④ H H A 業務で料率変更した際は、「料率変更前包括保険番号適用終了年月日」を本業務で入力する。
- ⑤ 「包括保険本登録情報控」を P D F 化して出力し、H H A 業務で登録した損害保険会社のメールアドレス宛に e-mail で送信する。

(5) 「包括保険確認登録呼出し（H K B）」業務

- ① 輸入者による確認が必要な包括保険情報を呼び出す。呼び出された情報は、引き続いて遷移する H K A 業務にて輸入者、海貨業者又は通関業者が確認登録を行う。
- ② 入力項目は「包括保険番号」「パスワード」「輸入者コード」とする。

(6) 「包括保険照会（I I N）」業務

- ① 入力者は、(a)個別照会については輸入者、海貨業者、通関業者、損害保険会社とし、(b)一覧照会については損害保険会社のみとする。
- ② 個別照会機能と一覧照会機能を設ける。照会できるのは新規業務で包括保険情報を登録した分のみとする。
 - (a) 個別照会
 - ・入力項目は、「包括保険番号」「照会区分」「パスワード」「輸入者コード」とする。
 - (b) 一覧照会
 - ・1回での照会件数は最大200件とし、200件を超える場合は照会情報を再度送信することにより次の200件を照会する。
 - ・入力者の利用者コード単位にH H C 業務実施日が新しい順に出力し、一覧照会情報のC S V ダウンロード機能を実装する。

2. 期限管理

(1) システム登録を利用した場合、有効期限管理は不要とするが利用者が運用上期限管理を必要とする際は有効期限設定を可能とする。

(2) 期限管理の設定方法は以下のとおり。

- ① 有効期限を設定する場合
 - ・H H A 業務の処理区分「1：新規登録」で「適用終了年月日」を入力する。
 - ・H K A 業務で「適用終了年月日」を入力する。
- ② 後から有効期限を設定する場合、または有効期限を変更する場合
 - ・H K A 業務で「適用終了年月日」を入力する。「適用終了年月日」を上書きすることで変更も可能。
- ③ 無期限の場合は「適用終了年月日」は入力不要とする。

Q 1	現行の申請方法について	従前の税関窓口への紙申請は2017年10月以降も継続されますか。	税関からは継続すると聞いておりますが、財務省の通関関係書類の電子化・ペーパーレス化に向けた取り組みの一環として、包括保険関連業務をNACCSでシステム化しましたので、関係者の皆さまにおきましては、是非NACCSのご活用をお願いいたします。
Q 2	現行の包括保険情報の扱い	従前の申請により登録済みの包括保険情報は、2017年10月以降も有効期限が残っているものについては、次期NACCSへシステムにおける引継処理はされますか。	従前の申請により登録済みの包括保険情報は、2017年10月以降も有効期限が残っているものについてはそのまま使用できますが、有効期限が切れた後は自動継続が出来ないため、新たな登録が必要となります。
Q 3	包括保険番号について	2017年10月以前に採番された包括保険番号は、次期NACCSではH始まりの7桁に変換されますか。	2017年10月以前に採番された包括保険番号は変換されません。引き続き有効期限までは輸入申告で使用可能です。2017年10月以降に、NACCSへ登録した包括保険情報について、H始まりの7桁の包括保険番号が採番されます。
Q 4	包括保険関連業務対応者について	輸入者が保険会社へ「包括保険指数登録」の依頼を行う事でどの保険会社でも対応が可能ですか。	表に掲載のNACCSをご利用の損害保険会社が、包括保険仮登録が可能となります。
Q 5	包括保険使用実績データ (管理統計資料) https://bbs.nacccscenter.com/naccs/dfw/web/system/ref_6nac/docs/2015121500054/	①包括保険使用実績データはどうすれば入手できますか。	①包括保険使用実績データは、輸入者へ提供いたします。NACCSを導入いただき、利用者業種は「輸出入者」で、有料管理統計資料を「取得する」契約とすれば、NACCSから配信する資料を取得することが可能です。
		②包括保険使用実績データには、従前の申請で採番された包括保険番号を使用した輸入申告等の実績データも含まれますか。	②2017年10月以降にNACCSへ登録した包括保険情報について採番されたH始まりの包括保険番号を使用した輸入申告等を実績データとして提供いたします。2017年10月以前に採番された包括保険番号および2017年10月以降に従前の申請により採番された包括保険番号を使用した輸入申告等のデータについては、提供の対象外です。
		③包括保険使用実績データのcsv出力に件数の上限はありますか。	③配信件数に上限はなく収集した件数は全て配信いたします。

Q 6	包括保険情報の照会(I I N業務)	①包括保険確認登録(H K A業務)が実施できているかどうかはどのように確認するのですか。(通関業)	① H K A業務を実施し、正常終了すると帳票「包括保険本登録情報控(CAD0220)」を受信します。登録内容はこの帳票で確認が可能です。 また、 I I N業務の個別照会で包括保険番号、パスワード、輸入者コードを入力し、出力した画面で「ステータス」欄が「登録完了」となっていれば H K A実施済みの状態です。 ・ステータスが「仮登録完了」：損害保険会社による H H C業務が実施され、 H K A業務待ちの状態 ・ステータスが「登録完了」：輸入者・通関業・海貨業による H K A業務が実施された状態 損害保険会社は個別照会に加え、一覧照会も可能です。 従前の税関窓口への紙申請による包括保険情報については、 I I Nで照会はできないため、税関にお問合せください。
		②登録した包括保険情報が、輸入申告で使用可能かどうかはどのように確認するのですか。(通関業)	② I I N業務の個別照会でステータスが「登録完了」となっていて、なおかつ適用開始年月日を過ぎていれば輸入申告で使用可能な状態となっています。
Q 7	包括保険情報のデータベース保存期間について https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/_files/00110020/dbhizon_6nac.pdf	包括保険情報の取消や削除はできますか。	包括保険情報の取消はありません。また、損害保険会社による H H C実施後は削除されません。 H K A実施前であれば損害保険会社が適用終了年月日を設定する(強制的に終了日を設定すること)ことで無効化することとなります。 なお、包括保険情報の保存期間は以下となります。 ・ H H A実施・・・ H H Aを実施した日から 3 0 日で削除。 3 0 日以内に H H Cを行う必要があります。 ・ H H C実施・・・ H H A後 H H Cされると、削除対象から除外されます。 H K A業務待ちの状態となり、 H K Aされるまで、削除されることはありません。 ・ H K A実施・・・「適用終了年月日」から 7 年後に削除となります。無期限の場合「適用終了年月日」に登録がないので、削除されません。

Q 8	包括保険の適用終了年月日について	①包括保険を無期限としたい場合はどのようにすればよいですか。(損害保険会社、輸入者、通関業、海貨業)	①HHAでは「適用終了年月日」をblankで送信する。 HKAでも「適用終了年月日」をblankで送信する。 登録した包括保険番号は、適用終了年月日が未設定であれば、包括保険は無期限で輸入申告で利用可能となります。
		②HKA業務で、適用終了年月日を誤って入力してしまいました。訂正はどのようにすればよいですか。(輸入者、通関業、海貨業)	②適用期限を短くすることは可能ですが、長くすることは不可のため、長くする場合は、あらかじめ損害保険会社による包括保険仮登録が必要です。 ●包括保険の適用期限を短くしたい場合 HKB→HKAで適用終了年月日上書きし、訂正する。 ●包括保険の適用期限を長くしたい場合(期限設定済みから無期限にしたい場合も含む) 新たに包括保険情報を作成し、包括保険番号を払い出す必要があります。
		③無期限の包括保険で、保険会社が変わった場合はどうすればよいですか。(損害保険会社)	③包括保険情報は削除されず利用可能であるため、保険会社が変わった場合は、HKAで「適用終了年月日」を設定することで無効化し、新しい保険会社が新規登録をする必要があります。
Q 9	包括保険に関する輸入者情報の変更方法について	すでに登録済みの包括保険の輸入者の社名・住所等に変更が生じた場合、新社名・新住所は包括保険情報に反映されるのでしょうか。	前提として、HHA実施時の輸出入者コードに登録されている社名、住所が反映されます。 輸出入者コード自体に変更が無く、社名、住所が更新された場合は損害保険会社にてHHB「処理区分：訂正」で呼出し何も訂正せずにHHAを送信すると、社名等変更後の情報が反映されます。